

分野別ワーキンググループにおける検討状況について

1 分野別WGの開催経緯

平成15年度対象技術分野である、酸化エチレン処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、山岳トイレ技術分野、の3分野について、第2回検討会以降、以下のとおり分野別ワーキンググループを開催した。

なお、分野別WGの検討員名簿、各回の議事次第及び議事概要、策定された実証試験要領をそれぞれ別添1～3にまとめた。

(1) 酸化エチレン処理技術ワーキンググループ

第1回会合 7月15日(火)

第2回会合 8月6日(水)

第3回会合 9月2日(火)

(2) 有機性排水処理技術ワーキンググループ

第1回会合 6月26日(木)

第2回会合 7月16日(水)

第3回会合 7月30日(水)

第4回会合 8月26日(火)

(3) 山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ

第1回会合 6月26日(木)

第2回会合 7月18日(金)

2 平成15年度の各分野実証機関

(1) 酸化エチレン処理技術ワーキンググループ

(今後公募予定)

(2) 有機性排水処理技術ワーキンググループ

石川県、大阪府、広島県

(3) 山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ

富山県

3 実証試験要領の策定にあたり特に議論になったポイント

(1) 酸化エチレン処理技術ワーキンググループ

酸化エチレンの滅菌器からの排ガス再現方法

- ・ 酸化エチレン滅菌器シミュレータ排ガス処理試験(酸化エチレン滅菌器からの

酸化エチレンガス排出パターンを再現するシミュレータにより調整されたガスを実証対象機器へ導入し、処理後排ガス中の酸化エチレン濃度等を測定する試験)における排出パターンの設定、再現方法について議論があった。

酸化エチレンガスの可燃性に対する配慮

- 酸化エチレンガスが可燃性ガス(空气中3~100%で爆発)であることを踏まえ、実証試験における安全確保の配慮が必要とされた。

(2) 有機性排水処理技術ワーキンググループ

処理能力の目安値を設定することの是非

- 実証機関が、実証対象技術を選定するための処理能力の目安値を記載するかどうかで議論があった。処理能力の目安値は、環境省として目指す処理水質の目標値と誤解される懸念を指摘されたため、実証試験要領には記載しないこととした。

実証対象技術の範囲の表現

- 油脂等の特定の汚染物質の除去を目的とした除去技術を実証の対象とするかどうかで議論があった。ユーザー側の幅広い需要に対応するため、対象とする技術は総合的な処理技術に限らず幅広く取り上げることを明示した。

(3) 山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ

実証試験要領で定める実証方法の範囲

- 山岳トイレし尿処理技術には、多様なし尿処理方式が開発されており、実証試験地の試験環境も様々であるため、実証試験要領で共通の方法を定めきれないのではという議論があった。それに対応するため、実証試験要領では基本的要件のみ総合的に規定し、詳細については実証試験計画で定めることとした。

実証試験期間の設定

- 実証試験に必要な期間について議論があった。山岳地での実証は、気象条件や利用条件の影響を受けやすいため、1年間を通して試験を実施することを基本とした。

試料採取頻度と調査のタイミング

- 気象条件や利用者の変動が大きいため、規則的かつ定量的な負荷条件を設定することが困難であること、さらには、現場へのアクセスが容易でないことから、効率的かつ効果的な調査方法について議論があった。結果として、調査期間をトイレ利用者数によって集中時と平常時に分け、それぞれごとに調査頻度を変えて定期的実施することとした。また、調査のタイミングは、集中時・平常時とも負荷の大きい午前中とした。

利用条件等を考慮した分析方法

- 気象条件や負荷条件の変動があることから、採取した試料の分析データのみでは、技術能力を実証するのは困難ではないかという議論があった。そこで、実証試

験によって得られるデータを确实性・信頼性の高いものとするため、試料採取時点前後の稼動状況、利用・自然状況等を考慮して、分析することとした。

4 実証機関の選定にあたり特に議論になったポイント

(1) 酸化エチレン処理技術ワーキンググループ

(2) 有機性排水処理技術ワーキンググループ

外部委託機関における実証試験の品質確保について

- ・ 実証機関が外部機関に委託し実施させる実証試験の品質確保の方策に関して、議論があった。

適切な事業実施スケジュールの確保について

- ・ 年度内に実証試験結果報告書を取りまとめるという観点から、事業実施スケジュールの前倒しの可能性等に関する議論があった。

(3) 山岳トイレし尿処理技術ワーキンググループ

適切な事業実施スケジュールの確保について

- ・ 平成15年度内(降雪の前)に実証試験を開始できるように、適切な事業スケジュールで実施する努力を求めるべきという、議論があった。